

平成 29 年度 事業計画

1. 一般社団法人日本肝臓学会定款（以下「定款」という。）第 4 条 第 1 項の規定に基づいて、学術集会を開催、学術誌・学術図書を発行する。また、研究の奨励、研究業績の表彰等を行なう。

（1）学術集会の開催

日本消化器関連学会（JDDW）の第 24 回日本消化器関連週間に第 21 回大会として参画する。

名称	期間・会場	会長
第 53 回総会	平成 29 年 6 月 8 日(木)～9 日(金) 広島市：広島国際会議場他	茶山 一彰 広島大学 医歯薬保健学研究院 消化器・代謝内科学
第 21 回大会 (JDDW2017)	平成 29 年 10 月 12 日(木)～13 日(金) 福岡市：福岡国際センター他	田中 榮司 信州大学医学部内科学第二 (消化器内科)
第 42 回西部会	平成 29 年 11 月 30 日(木)～12 月 1 日(金) 福岡市：ヒルトン福岡シーホーク	向坂彰太郎 福岡大学医学部 消化器内科

EASL-JSH Joint Session

EASL 主催	2017 年 4 月 19 日～23 日 オランダ(アムステルダム) テーマ：C 型肝炎	Senior speaker 黒崎 雅之
JSH 主催 第 53 回総会	2017 年 6 月 9 日(金) 広島市：広島国際会議場 テーマ：肝細胞癌	座長 小池 和彦 Senior speaker 金子 周一 Junior speaker 楠村 敦詩

『第 4 回肝臓と糖尿病・代謝研究会』は、日本糖尿病学会の担当で開催する。

メインテーマ：旧くて新しい糖尿病と肝臓の仲

第 4 回 肝臓と糖尿病・ 代謝研究会	平成 29 年 5 月 18 日(木)～20 日(土) 名古屋国際会議場（名古屋市）	中村 二郎 愛知医科大学医学部 内科学講座 糖尿病内科
---------------------------	---	-----------------------------------

（2）学術誌・学術図書の発行

- ① 和文誌『肝臓』 第 58 卷 4 号～12 号、59 卷 1 号～3 号までの 12 号及び第 53 回総会、第 21 回大会、第 42 回西部会の抄録を刊行する。
- ② 欧文誌『Hepatology Research』 Vol.47 No.4～12、Vol.48 No.1～3 の 12 号を刊行する。
論文掲載の遅れを考慮し、執筆者に確認の上、一部のオンライン出版を計画する。
- ③ その他
 - 『肝炎治療ガイドライン』の改訂作業を継続する。
なお、各ガイドラインの校閲作業を委託し、完成度を高める。また、アプリについてもアップデートする。
 - 『肝癌診療ガイドライン第 4 版』の発刊に向けて作業を継続する。
 - 医療従事者向けのパンフレット改訂版を発行する。

(3) 研究の奨励、研究業績の表彰

- ① 最も優れた研究成果をあげた会員に「織田賞（学会賞）」を授与し、奨励金(200万円)を交付する。
- ② 会員の研究奨励のため、8名を限度として「研究奨励賞」を授与し、奨励金(1件50万円)を交付する。
- ③ 日本肝臓学会機関誌 High Citation 賞を選び、その筆頭著者に奨励金(1件10万円)を交付する。
 - 肝臓 1篇
 - Hepatology Research Review article (含 Special Report) 2篇
 - Hepatology Research Original article (含 Short Communication、Case Report) 2篇
- ④ 中堅研究者の研究奨励のため、次の冠 Award を授与し、奨励金を交付する。
 - 第16回 OTSUKA Award 1賞 100万円
 - 第16回 MSD Award 2賞 200万円
 - 第2回 AbbVie Award 2賞 200万円
 - 第2回 Gilead Sciences Award 3賞 300万円
- ⑤ 国際学術集会の参加者に対する旅費等の助成（30人限度）を行う。
助成総額は年間300万円を上限とし、口演発表者には20万円、その他、ポスター等発表者には10万円を助成する。
また、1教室で2件までとし、口演発表を優先する。
- ⑥ 外国人研修生の学術集会参加のため、旅費等の助成を行う。

2. 定款第4条第2項の規定に基づいて、教育講演会を開催し、肝臓専門医を育成する。

(1) 教育講演会

一般社団法人日本肝臓学会教育講演会に関する内規に基づいて教育講演会を開催する。

名称	期日・会場	会長
前期 教育講演会	平成29年6月10日(土) 広島市：リーガロイヤルホテル広島	茶山一彰 広島大学 医歯薬保健学研究院 消化器・代謝内科学
単独開催 教育講演会	平成29年8月27日(日) 東京都：シェーンバッハ砂防	持田智 埼玉医科大学 消化器内科・肝臓内科
後期 教育講演会	平成29年12月1日(金) 福岡市：ヒルトン福岡シーホーク	向坂彰太郎 福岡大学医学部 消化器内科

(2) 肝臓専門医制度

- ① 肝臓専門医制度に基づく施設の認定、指導医の委嘱及び肝臓専門医の更新・認定を行う。
専門医認定試験 平成29年11月11日（土）砂防会館(シェーンバッハ・サボウ)
専門医更新締切日 平成29年11月
指導医・認定施設等の申請締切日 平成29年11月

② 新専門医制度の実施に向けて、作業を進める。

「一般社団法人日本専門医機構」に対応するとともに、内科学会専門医制度や消化器病学会等との協議を進める。

2019 年に新専門医制度がスタートするので、教育体制の構成、新カリキュラム・プログラムの整備、内規等を改正し、基本的な事項について方針を確定する。また、専攻医の登録システムを整備する。

(3) 肝がんラジオ波焼灼療法技術認定制度の検討

RFA 技術認定検討委員会を設置して、制度の在り方、認定方法等について検討する。

3. 定款第 4 条第 4 項の規定に基づいて市民公開講座を開催し、各都道府県責任者のもとにおいて肝がん撲滅運動を展開する。

(1) 一般市民の肝臓病に関する啓発のため、厚生労働省の後援を得て、肝臓週間 7 月 24 日(月)～7 月 30 日(日) の日曜日に全国 5ヶ所で市民公開講座を開催する。

開催日 平成 29 年 7 月 30 日(日)

○ 北海道地区 会場 旭川グランドホテル 旭川市
責任者 長谷部千登美 (旭川赤十字病院消化器内科)

○ 関東地区 会場 はまぎんホール ヴィアマーレ 横浜市
責任者 田中 克明 (横浜市立大学附属市民総合医療センター)

○ 中部地区 会場 じゅうろくプラザ 岐阜市
責任者 清水 雅仁 (岐阜大学大学院医学研究科消化病態学)

○ 近畿地区 会場 大阪大学中島センター佐治敬三メモリアルホール 大阪市
責任者 平松 直樹 (大阪労災病院消化器内科)

○ 中国地区 会場 山口県健康づくりセンター 山口市
責任者 坂井田 功 (山口大学医学部消化器内科学)

(2) ウイルス肝炎研究財団主催の市民公開講座の開催地及び責任者を推薦する。

○ 四国地区 責任者 正木 勉 (香川大学医学部消化器・神経内科)

(3) ウイルス肝炎研究財団主催のパネルディスカッションを共催する。

(4) 肝がん撲滅運動 平成 11 年度から実施

各都道府県 50 箇所で市民公開講座や医療従事者向けの講演会等を開催する。

4. 会議の開催

定款及び定款施行細則等の規定に基づいて、理事会、定時総会(評議員会)を開催するとともに各種委員会を隨時開催し、学会の運営等について審議する。

(1) 理事会

第 1 回定例理事会	平成 29 年 6 月 7 日(水)	広島
第 2 回定例理事会	平成 29 年 10 月 11 日(水)	福岡
第 3 回定例理事会	平成 30 年 3 月 日()	東京

(2) 定時総会(評議員会)	平成 29 年 6 月 8 日(木)	広島
(3) 各種委員会		
(4) 支部会関係		
東部会世話人会	平成 29 年 10 月 12 日(木)	福岡
東部会評議員会	平成 29 年 10 月 12 日(木)	福岡
西部会世話人会	平成 29 年 11 月 30 日(木)	福岡
西部会評議員会	平成 29 年 12 月 1 日(金)	福岡

5. その他

(1) 平成 30 年度の評議員(代議員)改選、役員改選の準備をする。

現評議員(代議員)の任期は、平成 30 年 3 月 31 日であり、平成 30 年 4 月 1 日から新たな評議員(代議員)を選出する。評議員選出委員会、第 2 回定例理事会を経て募集し、評価の上、すべての正会員の信任投票で決する。

なお、この改選から女性枠を設ける。

(2) 他の学術団体との連携について

日本医学会、日本医学会連合、日本がん治療学会、日本栄養療法協議会などに代表者を派遣するとともに、「医療事故調査・支援センター」などに協力する。

また、一般社団法人日本医学会連合、内科系学会社会保険連合、医療安全調査機構等の団体の社員として参画する。

(3) 情報システムの整備と情報管理の向上

① 会員管理システムをリプレースする。

現システムの課題を解消し、機能を拡大した新たな会員管理システムを構築する。

② マイナンバー(特定個番号)の安全管理を図る。

平成 28 年 1 月にスタートしたマイナンバー(特定個番号)の実施については、特定個人情報取扱規程に基づく管理を徹底するために、平成 28 年度第 2 回定例理事会の決定に基づき、紙媒体による通知方法をとりやめ、システムへの登録方法に変更する。

③ 電子情報保管の安全性の向上を図る。

現在、会員情報等は、事務局のサーバーに保管している。障害対応、メンテナンス体制の不備に対応し、情報管理の安全性の観点からデータセンターを利用する。